



国登録有形文化財 全国所有者の会

令和7年度 全国大会

登文会フェスタ

2025年6月12日 (木)

午後2時～4時 ヒューリックホール京都
<https://hulic-hall-kyoto.com/>

講演 「池坊華道の歴史と文化財・伝統を未来へつなぐ」
 華道家元池坊 次期家元 池坊 専好

鼎談 「京の文化を愉しむ」

松栄堂 代表取締役 富田屋十三代
 池坊 専好 × 畑 正高 × 田中 峰子

講演、鼎談は両日ともにご予約にて非会員でも一般聴講が可能です。参加をご希望される方は QR コードを読み取りの上、Google フォームからお申し込みください。

全国登文会総会

2025年6月13日 (金)

午後2時～4時半 京都文化博物館 別館
<https://www.bunpaku.or.jp/>

講演 「歴史的建造物の保存活用をめぐる近年の動向」
 工学院大学総合研究所教授 後藤 治

総会 議案 全国登文会令和6年度事業・決算報告
 令和7年度 事業計画・予算案の承認決議 他



Form QR
 参加お申し込み



Map QR
 ヒューリックホール 京都



Map QR
 京都文化博物館 別館

主催

全国登文会
国登録有形文化財全国所有者の会



京都登文会
京都府登録有形文化財所有者の会



後援

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

京都府
KYOTO

京都府教育庁
Kyoto Prefectural Board of Education

京都市
CITY OF KYOTO

趣意書

令和 7 年 4 月吉日

登録有形文化財全国所有者の会 理事長 寺西 興一

京都府国登録文化財所有者の会 会長 塚本 喜左衛門

「国登録有形文化財全国所有者の会 令和 7 年度全国大会」の開催について

国登録文化財 関係各位

毎々、登録文化財の保存継承のためにいろいろとご協力頂き誠に有難うございます。

「京都府国登録文化財所有者の会」（略称：京都登文会）は、平成 19 年（2007 年）に京都府内に国登録文化財を所有する個人、法人等を正会員として発足しました。

全国的には、北から秋田、群馬、東京、千葉、神奈川、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、和歌山に登文会が設立され活発に活動しております。

令和元年（2019 年）に文化庁からのご支援で、「国登録有形文化財全国所有者の会」

（略称：全国登文会）が設立され、寺西理事長（大阪）はじめ東京、愛知、京都から副理事長が選出され、文化庁のご指導のもと、全国的に活動を展開しています。

令和元年に第 1 回全国大会が愛知県で開催され、令和 2 年～4 年はコロナ禍で Zoom で開催、令和 5 年には大阪で、令和 6 年は三重で、令和 7 年の「全国大会」は京都で開催されることとなりました。

記

国登録有形文化財全国所有者の会令和 7 年度全国大会の開催

とき 令和 7 年 6 月 12 日（木）～13 日（金）

ところ 京都市内

主催 国登録有形文化財全国所有者の会

京都府国登録文化財所有者の会

後援 文化庁、京都府、京都府教育庁、京都市（予定）

プログラムの予定は・・・

文化財見学ツアー 12 日と 13 日に京都市内の文化財を見学

登文会フェスタ 12 日午後 ヒューリック・ホールにて、講演会など

国登録有形文化財全国所有者の会 令和 7 年度 総会、講演会

13 日午後 京都文化博物館（旧 日本銀行京都支店）

登録有形文化財全国所有者の会 令和7年度全国大会

プログラム

令和7年4月吉日

登録有形文化財全国所有者の会 理事長 寺西興一

京都府国登録文化財所有者の会 会長 塚本喜左衛門

◆令和7年6月12日(木)

・午前中 京都見学ツアー 3コース(詳細は同封の京都ツアー①を参照)

・午後2時～4時 登文会フェスタ(会場 ヒューリックホール 旧京都市立 立誠小学校)

参加費：無料

- ① 開会挨拶 主催者代表
- ② 来賓 ご挨拶
- ③ 講演会

講師：華道家元池坊 次期家元 池坊専好

演題：「池坊華道の歴史と文化財・伝統を未来へつなぐ」

- ④ 鼎談

池坊専好・畑 正高(香老舗 松栄堂 社長)、

田中峰子(京都府国登録文化財所有者の会 副会長)

テーマ：「京の文化を愉しむ」

- ⑤ 閉会挨拶

・午後5時半～7時半 交流懇親会(フォーチュンガーデン京都 島津製作所 旧本社)

参加費：1万円

- ① 来賓ご挨拶
- ② 乾杯
- ③ 懇親会

◆令和7年6月13日（金）

・午前中 京都見学ツアー 3コース（詳細は同封の京都ツアー②を参照）

・午後2時～4時 「登録有形文化財全国所有者の会」 総会、講演会(京都文化博物館 別館)

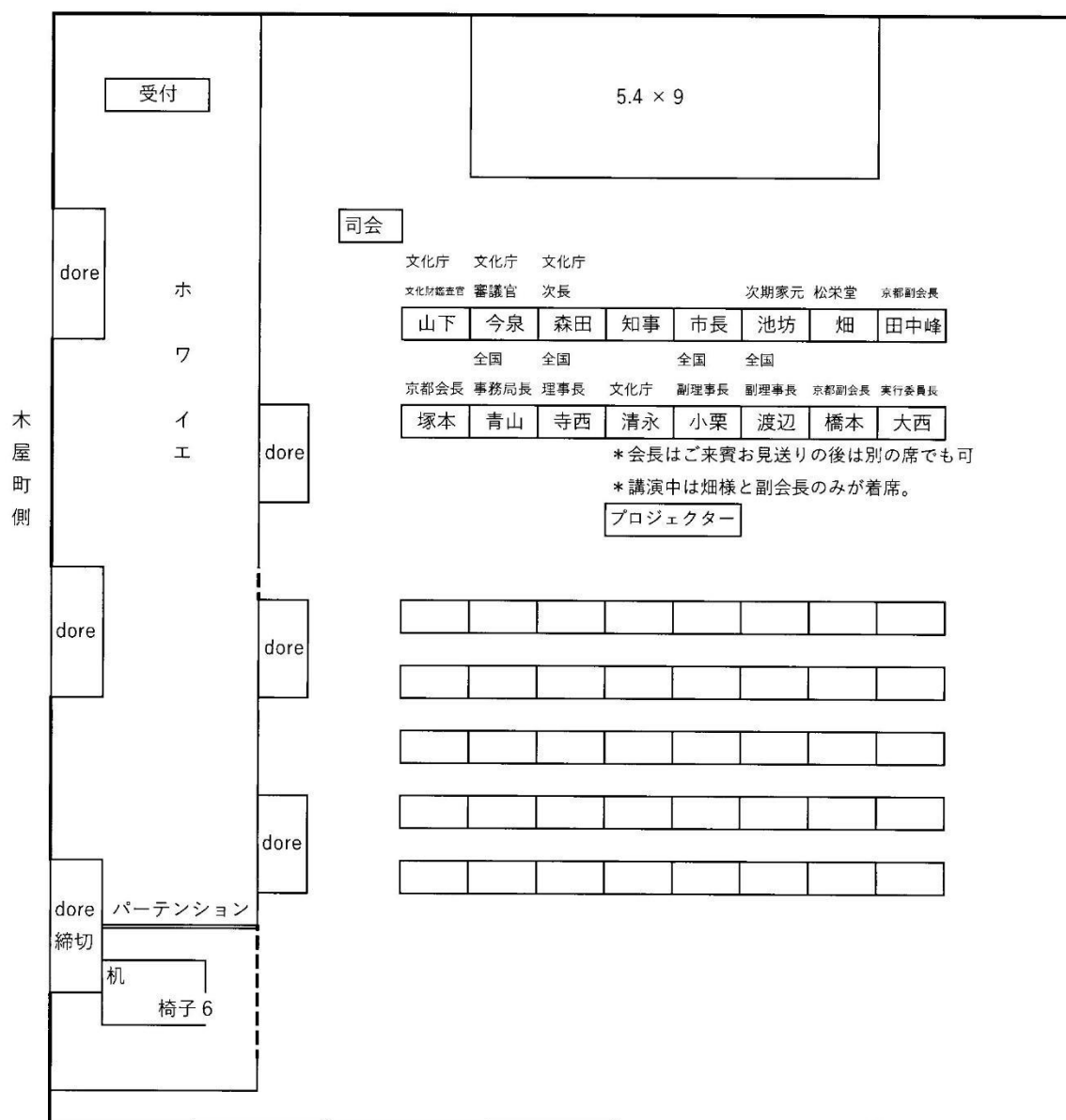
参加費：無料

① 令和7年度総会

② 講演会

講師：工学院大学教授 後藤 治

演題：「歴史的建造物の保存活用をめぐる近年の動向」



登文会フェスタ 交流懇親会
とき 6月12日(木) 午後5時30分より
ところ フォーチューンガーデン京都
会費 10,000円

司会 玉垣多佳子

開会の挨拶	京都登文会 副会長	橋本眞次
ご来賓の挨拶	文化庁 課長	清永洋平様
乾杯	全国登文会 副理事長	小栗宏次様

ご 歓 談

中締め	登文会フェスタ 実行委員長	大西隆
-----	---------------	-----

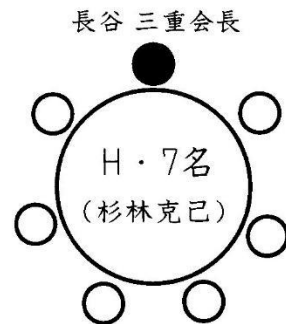
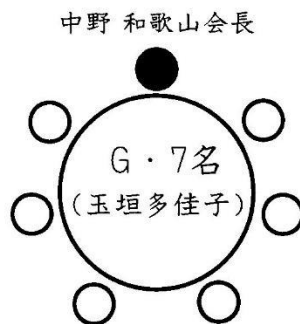
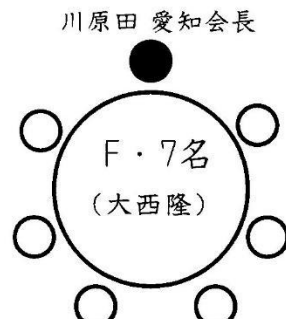
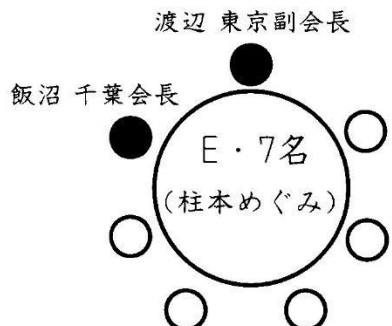
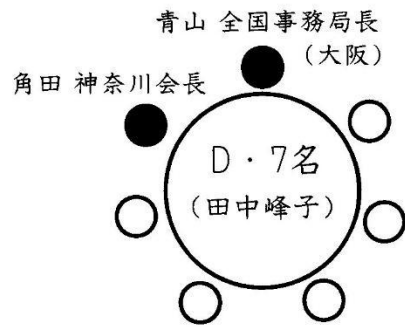
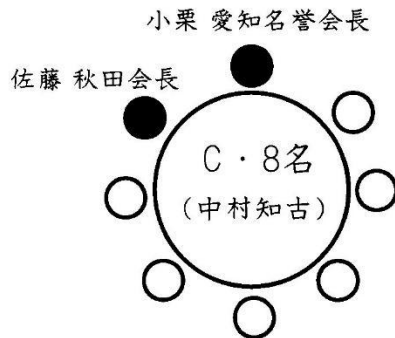
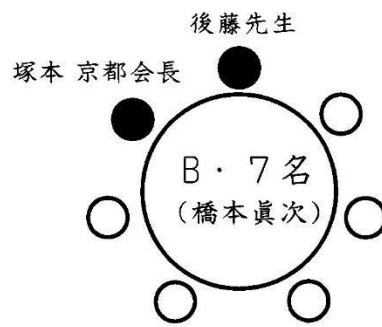
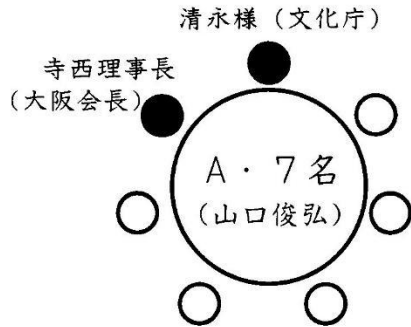
フォーチュンガーデン3F ザ・コンチネンタルルーム

6月12日（金）交流懇親会

（57名 ●印は座席指定 ○印はくじ引きでテーブル指定

（ ）内は京都世話人

ステージ



入 口

国登録有形文化財全国所有者の会
理事各位

拝啓 入梅の候、皆様におかれましてはお変わりなくお過ごしのことと存じます。
国登録有形文化財全国所有者の会の開催が来週となりました。
6月12日（木）には理事ランチ会と理事二次会を予定しております。
時間、場所は下記の通りです。皆様お気をつけてお越しくださいませ。
楽しみにお待ちしております。

世話人 京都登文会
会長 塚本喜左衛門

記

理事ランチ 6月12日（木）午後12時半～ ザ・ゲートホテル京都 8階
京都市中京区蛸薬師通河原町東入備前島町310-2
Anchor Kyoto 会費 2,500円
（登文会フェスタの会場であるヒューリックホールの上階のホテルのレストラン）

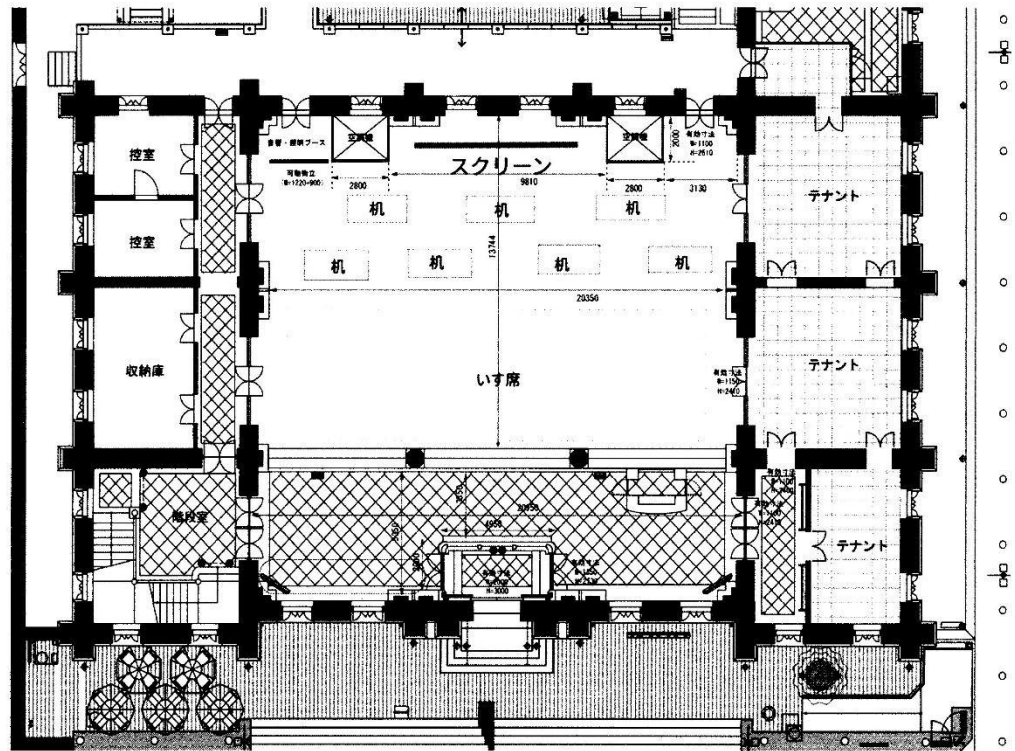
理事二次会 6月12日（木）午後8時半～
京都市中京区三条通富小路角 SACRA BLD. 1階
雪月花

令和7年度

**第7回国登録有形文化財全国所有者の
会通常総会**

■ 実施日: 令和7年6月13(金)14:00～ 16:30 ■

■ 場 所: 京都文化博物館別館 ■



国登録有形文化財全国所有者の会 令和7年度第1回総会議事

日 時：令和7年6月13日（金） 14:00～14:30

会 場：京都文化博物館およびZoom 発信併用（発信元：京都文化博物館）

議 事

第1号議案 全国登文会事業経過報告について

- (1) 令和6年度フェスタ（令和6年6月23日：三重県志摩市）開催
午前：「松井真珠店」「旧猪子家住宅」「大王崎灯台」「中六商店」の見学会、午後：
志摩市立図書館にて「国登録有形文化財の保存・活用」をテーマに
元文化庁の熊本達哉氏の講演
- (2) 令和6年度総会（令和6年6月24日：三重県伊勢市皇学館大学記念館&Zoom）
役員および事業計画・予算・規約の変更が決定した。
- (3) 正副理事長会議報告（令和5年度第1回～第4回）
 - ① 令和6年度第1回正副理事長会議（令和6年4月9日 Zoom 会議）
 - ② 令和6年度第2回正副理事長会議（令和6年5月22日 Zoom 会議）
 - ③ 令和6年度第3回正副理事長会議（令和6年6月10日 Zoom 会議）
 - ④ 令和6年度第4回正副理事長会議（令和6年7月16日 Zoom 会議）
 - ⑤ 令和6年度第5回正副理事長会議（令和6年9月9日 Zoom 会議）
 - ⑥ 令和6年度第6回正副理事長会議（令和6年11月14日 Zoom 会議）
 - ⑦ 令和6年度第7回正副理事長会議（令和7年1月17日 Zoom 会議）
 - ⑧ 令和6年度第8回正副理事長会議（令和7年3月13日 Zoom 会議）
- (4) 理事会報告
①令和6年度第1回理事会（令和6年6月19日）
- (5) 関係各所訪問等について
 - ・文化庁様訪問・要望提出・意見交換第1回（令和6年5月31日）
寺西興一理事長・塚本喜左衛門副理事長・小栗真弥会計・青山事務局長
 - ・文化庁様訪問・要望提出・意見交換第2回（令和7年1月22日）
寺西興一理事長・塚本喜左衛門副理事長・青山事務局長・京都登文会全国登
文会フェスタ実行委員会メンバー
 - ・文化庁様訪問・要望提出・意見交換第3回（令和7年3月5日）
小栗宏次副理事長・青山事務局長
 - ・文化庁事業打合せ・意見交換（令和6年10月13日：青山ビル）
寺西興一理事長・青山事務局長
- (6) 事業について

- ・万城目学氏×吉田玲子氏トークショーを文化庁主催・全国近代化遺産活用連絡協議会とともに共催として関わった。

「建物と物語が交わる瞬間一万城目学氏と吉田玲子氏が描く空間」

- (7) 全国登文会名刺について
名刺作成者：小栗真弥全国登文会事務局員（愛知工業大学）
- (8) 全国登文会リーフレットについて
全都道府県への配布
- (9) 各地域登文会設立過程
現在、奈良・香川にて準備中
- (10) その他
官民共創による寄附促進事業「文化財サポーターズ」の能登半島地震 復興緊急支援にクラウドファンディングを行った。

第2号議案 令和6年度決算報告について（別紙1）

第3号議案 令和6年度監事報告について（別紙2）

第4号議案 規約の改正（別紙4）

第7条（入会）

1. 正会員Aは申込書、規約、会員名簿を、正会員Bおよび賛助会員は申込を入会申請時に提出することとする。なお、年会費は入会した翌年より発生するものとする。

第4章 役員等

3. 理事、監事の任期は2年とし、再任を妨げない。理事のうち1名は理事長、1名以上4名以内を副理事長、1名を事務局長、1名を会計とする。

第5号議案 令和7年度理事について（敬称略）

佐藤譲治・北川紘一郎・渡辺俊司・飯沼喜市郎・角田博之・川原田淳
小栗真弥・長谷康弘・兼子鐵秀・塚本喜左衛門・寺西興一・青山修司
中野明彦・小栗宏次 以上14名（敬称略）

第6号議案 令和7年度理事会理事長および監事案（敬称略）

理事予定者の中から、理事長として寺西興一
監事として小山田明・佐滝剛弘

第7号議案 役員指名報告（敬称略）

副理事長：塚本喜左衛門・渡辺俊司・佐藤譲治・小栗宏次
事務局長：青山修司

会 計：小栗真弥

第8号議案 令和7年度事業計画について

- (1) HP のバージョンアップ
- (2) 全国登文会リーフレット（入会申込パンフレット）配布・制作
- (3) 全国登文会フェスタの実施
- (4) 全国登文会交流会・講習会
- (5) 新規会員の働きかけ
- (6) 国会議員訪問・各省庁訪問
- (7) 登文会便りの配布
- (8) 部会の設立
- (9) 他団体との交流

第9号議案 令和8年度予算案について（別紙3）

第10号議案 要望について

固定資産税・相続税・その他税制に関する減免や補助等を各方面に願う

※参考

・固定資産税

固定資産税及び都市計画税：1/2 課税

登録有形文化財及び登録有形民俗文化財である家屋又は文化財保護法により重要な文化的景観等として登録・選定された家屋及びその敷地

（地方税法第349条の3第11項、第702条第2項、地方税法施行令第52条の3の3）

・相続税

相続税：財産評価額の30/100を控除

登録有形文化財である家屋及び構築物並びにその敷地

（財産評価基本通達24-8、83-3、89-2、97-2）

財産評価基本通達24-8（注）

文化財建造物である家屋の敷地とともに、その文化財建造物である家屋と一体をなして価値を形成している土地がある場合には、その土地の価額は、本項の定めを適用して評価することに留意する。したがって、例えば、その文化財建造物である家屋と一体をなして価値を形成している山林がある場合には、この通達の定めにより評価した山林の価額から、その価額に本項の文化財建造物の種類に応じて定める割合を乗じて計算した金額を控除した金額によって評価する。

第 11 号議案 令和 8 年度全国登文会フェスタ・総会開催地について

東京都登録有形文化財建造物所有者の会が立候補をされ、6 月 9 日開催の全国登文会理事会で満場一致で承認済み

第 12 号議案 ネットワーク構築のための名簿作成の件について

各地域登文会会長・事務局は建物名・名前・メールアドレス・携帯・市町村
その他は建物名・名前・市町村で作成する

第 13 号議案 その他

令和6年度 収支計算書

(別紙1)

国登録有形文化財全国所有者の会

自.令和6年4月1日 至.令和7年03月31日

収入の部

(単位:円)

科目		摘要	予算金額	決算金額	比較増減
前年度繰越金			483,101	483,101	0
会費			(196,000)	(151,800)	(△44,200)
	正会員会費	10,000×8団体+200円×349名+2,000	186,000	151,800	△34,200
	賛助会員	賛助会員3名	10,000	0	△10,000
雑収入	雑収入	受取利子	0	58	58
当期収入合計			(196,000)	(151,858)	(△44,142)
収入合計			679,101	634,959	△44,142

支出の部

(単位:円)

科目		摘要	予算金額	決算金額	比較増減
事業費			(41,000)	(42,100)	(1,100)
	会場費	全国登文会総会会場費（レンタル機材含）	11,000	12,100	1,100
	研修会費	全国登文会フェスタ負担金	30,000	30,000	0
管理費			(163,080)	(33,530)	(△129,550)
	印刷費		15,000	0	△15,000
	通信費	パンフレット郵送費等	15,000	2,250	△12,750
	消耗品	名刺作成費用	15,000	0	△15,000
	旅費交通費		31,080	31,080	0
	HP関連費	HP維持費等（836）	15,000	0	△15,000
	諸会費		10,000	0	△10,000
	慶弔/交際費		30,000	0	△30,000
	支払手数料	振込手数料	2,000	200	△1,800
	雑費		30,000	0	△30,000
予備費	予備費	20,000	0	△20,000	
当期支出合計			(224,080)	(75,630)	(△148,450)
次年度繰越金			455,021	559,329	104,308
支出合計			679,101	634,959	△44,142

監査報告書

令和7年6月10日

国登録有形文化財全国所有者の会
理事長 寺西興一殿

監事 小山田 明

監事 佐滝 剛弘

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの国登録有形文化財全国所有者の会令和5年度の理事の職務の執行および会計について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- ①各監事は、理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会等に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、必要と思われる資料の閲覧を行い業務執行の妥当性を検討いたしました。
- ②会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧により会計報告書の正確性を検討しました。

2 監査の結果

- ① 事業内容は適正であり、理事の職務執行に関して不正行為や規約に違反する重大な事実はないことを認めます。
- ② 計算関係書類等について、国登録有形文化財全国所有者の会の収支および財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

令和7年度 収 支 予 算 書

(別紙3)

自. 令和7年4月1日 至. 令和8年03月31日

国登録有形文化財全国所有者の会

収入の部

(単位:円)

科目	摘要	本年度予算
会費		(236,000)
正会員会費	10,000×11団体+200円×430名+30000円	226,000
賛助会員	賛助会員5名	10,000
寄付金	寄付金	0
参加費収入		(0)
フォーラム等		0
視察会		0
交流会		0
広告収入	広告収入	0
補助金・助成金		(0)
補助金		0
助成金		0
事業収益		(0)
事業受託収益		0
事業収益		0
販売収益	販売収益	0
雑収入	雑収入	0
積立取崩	積立金取崩	0
当年度収入合計		236,000
前年度繰越金		559,329
収入合計		795,329

支出の部

科目	摘要	本年度予算
事業費		(223,600)
会場費	京都文化博物館総会会場	83,600
印刷費	パンフレット	100,000
通信費	郵送費	10,000
懇親会費		0
研修会費		0
雑費		0
講師謝金		30,000
管理費		(147,940)
会議費		0
印刷費	資料印刷	15,000
通信費	地域登文会への郵送費	10,000
消耗品	名刺等	20,000
事務費		0
旅費交通費		27,940
HP関連費	HP維持費等	30,000
諸会費	全国近代化遺産活用連絡協議会等	10,000
広告宣伝費	ドメイン費用	3,000
慶弔/交際費		0
支払手数料	振込手数料	2,000
雑費		30,000
寄付金	寄付金	0
予備費	予備費	20,000
積立金	未払金	0
当年度支出合計		391,540
次年度繰越金(見込)		403,789
支出合計		795,329

国登録有形文化財全国所有者の会規約 (別紙 4)

第1章 総則

第1条 (名称)

この会は、国登録有形文化財全国所有者の会（略称：「全国登文会」）と称する。

第2条 (事務局・所在地)

この会の事務局は大阪府大阪市中央区伏見町 2-2-6 青山ビルに置く。

第3条 (会の目的)

この会の目的は以下のとおりとする。

1. 国登録有形文化財（以下登録文化財という）の所有者が、登録文化財の保存・活用に係わる活動並びに登録文化財が地域・国・世界の文化的向上に果たす意義・役割を周知する活動を通じて、地域や全国の歴史文化の継承・発展の実現による世界の歴史文化の多様性豊かな発展および市民の文化的資質の向上を図り、もって我が国はもとより世界の人類の福祉に貢献する。
2. 全国の登録文化財所有者、国や自治体、および各種関係団体と連携を図り、登録文化財の保存・活用ならびに地域に潜在する候補物件の発見（以下登録文化財の発掘という）に努める。
3. 全国の登録文化財所有者の結集を図り、会員相互の親睦と登録文化財に関する情報交換を図るとともに、会員と市民との交流に努める。

第4条 (会の事業)

この会は前条の目的を達成するために日本全国において次の事業を行う。

1. 総会（年1回）の開催
2. 登録文化財に関する講演会、研修会、見学会、展覧会、フォーラム等の開催及び書籍、パンフレット等の刊行
3. 会員等の交流会や親睦会の実施
4. 情報交換活動
5. 登録文化財に関する調査研究
6. 登録文化財の保存・活用・発掘事業及びその支援
7. 登録文化財の保存技術の担い手の育成事業及びその支援
8. 活動目的に関して、優れた業績を有する個人又は団体に対する表彰
9. 国、地方自治体、各種団体への登録文化財の保存・活用・発掘に関わる要望等の実施
10. 登録文化財所有者の会の設立支援
11. その他目的達成のために必要な事項

第2章 会員

第5条 (会員の種類)

この会の会員は、次のとおりとする。

1. 正会員 A：日本国内の都道府県別登録文化財所有者の会

2. 正会員B：日本国内の登録文化財を所有または管理する個人または法人
3. 特別会員：日本国内の登録文化財を所有または管理する自治体
4. 賛助会員：日本国の内外を問わず、当会の事業を支援・援助するもの
5. 参与会員：日本国の内外を問わず、当会の事業を専門的知識等により支援するもの

第6条（会費等）

この会の運営については、次の経費をあてる。

1. 会費：正会員A：基本会費（1万円）＋所属都道府県正会員数分担金（200円×正会員数）
正会員B：年間1人1口2,000円（何口でも可（正会員Aに所属している個人・法人は除く））
賛助会員：1人1口2,000円（何口でも可）

2. 寄付金：本会の設立及び運営のための寄付は、これを原則として受けるものとする。

第7条（入会）

1. 正会員Aは申込書、規約、会員名簿を、正会員Bおよび賛助会員は申込を入会申請時に提出することとする。なお、年会費は入会した翌年より発生するものとする。
2. 正会員Aおよび参与会員の入会いずれの会員の入会も理事会の承認を必要とする。ただし、参与会員については正会員Aの推薦が必要である。
3. 本会へ入会の届け出があった時には、正当な理由なくこれを拒んではならない。

第8条（任意退会）

会員は、退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

第9条（除名）

会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会において、正会員現在数の3分の2以上に当たる多数の決議をもって当該会員を除名することができる。

1. この会の名誉を傷つけ、又はこの会の目的に違反する行為があったとき。
2. この規約その他の規則に反したとき又は会員としての義務に違反したとき。

第10条（会員資格の喪失）

前2条（第8条・第9条）の場合のほか、会員は、次のいずれかの事由によってその資格を喪失する。

1. 個人会員が死亡し、又は失踪宣告を受けたとき。
2. 団体会員の団体が解散したとき。
3. 正会員全員が同意したとき。

第3章 総会

第11条（総会の構成）

1. 総会は、通常総会及び臨時総会とする。
2. 総会は、すべての正会員Aをもって構成する。

第12条（総会の権限）

総会は、次の事項について決議する。

1. 会費及び入会金に関する事項
2. 会員の除名
3. 理事及び監事の選任又は解任
4. 事業計画及び収支予算についての承認
5. 財産の処分
6. 規約の変更
7. 解散及び残余財産の処分
8. その他総会で決議するものとして規約等で定められた事項

第13条（総会の開催）

総会は、通常総会として、毎年1回開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。

第14条（総会の招集）

1. 総会は、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
2. 前項のほか、正会員A現在数の5分の1以上から会議の目的である事項及び招集の理由を示して総会の招集を請求されたときは、理事長は、その請求があった日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
3. 総会の招集通知は、会日より2週間前までに正会員Aに対して発する。

第15条（総会の議長）

1. 総会の議長は、出席した理事のうちから理事長が指名する。
2. 前条第2項により開催する臨時総会の議長は会議のつど、出席正会員の互選で定める。

第16条（総会の議決権）

1. 総会における議決権は、正会員A1名につき1個とする。
2. 総会に出席できない正会員は、他の正会員を代理人として議決権行使を委任することができる。
3. 前項の規定により議決権を行使する正会員は、第16条の規定については出席したものとみなす。

第17条（総会の決議）

1. 総会の決議は、正会員A現在数の過半数の者が出席している総会で、出席した正会員Aの議決権の過半数をもって行う。
2. 可否同数の場合は理事長の決するところとする。
3. 第1項の規定にかかわらず、次の事項の決議は、正会員A現在数の過半数の者が出席している総会で、正会員A議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う。
 - (1) 会員の除名
 - (2) 役員の解任
 - (3) 規約の変更
 - (4) 会の解散

第18条（決議の省略）

理事又は正会員Aが総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき正会員Aの全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす

第19条（会員への通知）

総会の議事の要領及び決議した事項は、全会員に通知する。

第20条（総会の議事録）

総会の議事については、議事録を作成し、議長及び議長指名の出席者2名が記名押印の上、これを保存する。

第4章 役員等

第21条（役員）

1. 理事は5名以上20名以内とし、理事長は理事会の互選により決め、理事長はこの会を代表する会長を兼務する。
2. 監事は2名とする。
3. 理事、監事の任期は2年とし、再任を妨げない。理事のうち1名は理事長、1名以上4名以内を副理事長、1名を事務局長、1名を会計とする。
4. 理事長、理事、監事は総会で選任する。副理事長は会長が任命する。
5. 理事会は理事長が招集し、年に2回程度開催する。
6. 監事以外の役員は正会員Bであることを原則とする。

第22条（役員の職務）

1. 理事長は、本会を代表し、会務を総括する。
2. 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故があるときは、その職務を代行する。
3. 前項において、理事長の職務の代行は、理事長によって指名された副理事長が行う。
4. 理事は、第4条に定める事業並びに収支予算について責任を負い、執行の任に当る。
5. 監事は、本会の会計を監査する。

第23条（顧問）

この会に、顧問を置くことができる。

第5章 雑則

第24条（部会）

1. 必要に応じて部会を置くことができる。
2. 部務を総括する部会長を理事の中から理事長が選任する。
3. 部会に関し必要な事項は、部会で決定し、理事会の承認を得て実施する。

第25条（補則）

その他この規約に関しその他必要な事項は、理事会の承認を得て実施する。

第6章 付則

第24条（事業年度）

当会の事業年度は毎年4月1日から翌年の3月末日までの年1期とする。

第25条（最初の事業年度）

当会の最初の事業年度は、令和元年6月22日から令和2年3月末日までとする。

第26条（設立日）

本会の設立日を以下のとおりとする。

第27条

令和元年6月22日

第27条（英語表記）

本会の英語表記および略称を以下の通りとする。

「Japan Historic Buildings Associations」（JHBA）

附則

1. この規約は令和元年6月22日から適用する。
2. この規約は令和2年2月4日より適用する。（一部改正）
3. この規約は令和2年6月27日より適用する。（一部改正）
4. この規約は令和4年6月25日より適用する。（一部改正）
5. この規約は令和5年6月24日より適用する。（一部改正）
6. この規約は令和6年6月22日より適用する。（一部改正）
7. この規約は令和7年6月13日より適用する。（一部改正）

*①～③のコース定員に達した際にはご相談をさせていただく場合もございます。

*各コース参加者はツアー終了後、同日14時開会の「登文会フェスタ」会場
ヒューリックホールへ向かいます。

ヒューリックホールまでの公共交通機関料金は各自でご負担いただきます。

1 銀閣寺界限コース

- 担当 京都登文会
橋本 (090-3978-5197)
- 費用 6,000円(昼食含む)
- 定員 30名

10:00 集合「白沙村荘」
・京都市バス「銀閣寺道」
徒歩3分

- ・銀閣寺
- ・白沙村荘 橋本関雪記念館
(庭園、美術館) 見学
昼食

移動

2 南禅寺界限コース

- 担当 京都登文会
大西 (090-1444-4270)
- 費用 8,000円(昼食含む)
- 定員 20名

09:30 集合「南禅寺順正」前
・市営地下鉄 東西線「蹴上駅」
1番出口より徒歩5分

- ・對龍山荘(ガイド案内)
- ・南禅寺順正(昼食)
- ・南禅寺大寧軒(ガイド案内)

移動

3 京都迎賓館コース

- 担当 京都登文会
杉林 (090-9540-8357)
- 費用 3,580円(昼食含む)
- 定員 20名

09:30 集合 京都市バス
「府立医大病院前」
バス停付近(北行き 西側)

- ・京都迎賓館(ガイド案内)
- ・京都御苑内
中立売休憩所(昼食)

移動

14:00 『登文会フェスタ』

会場 ヒューリックホール京都(旧京都市立 立誠小学校)

講演「池坊華道の歴史と文化財・伝統を未来へつなぐ」

華道家元池坊 次期家元 池坊 専好

ていだん
鼎談

「京の文化を愉しむ」

池坊 専好
(華道家元池坊 次期家元)

×

畑 正高
(株式会社松栄堂 代表取締役)

×

田中 峰子
(冨田屋十三代当主)

17:30 交流会・懇親会

会場 フォーチュンガーデン京都(島津製作所旧本社ビル)

■参加費 10,000円(当日拝受)

*④～⑥のコース定員に達した際にはご相談をさせていただく場合もございます。

*各コース参加者はツアー終了後、昼食会場「三木半旅館」へ

ご案内いたします。(事前に申込をお願いいたします)

昼食会場までの公共交通機関料金は各自でご負担いただきます。

4 三条通近代建築 見学コース

- 担当 京都登文会
塚本 (090-7884-2567)
- 費用 2,000円
- 定員 30名
(15名以内のグループ別ガイドツアー)

09:30 ▶ 集合

旧日本銀行京都支店
正面玄関前
(京都文化博物館三条通側)

- ・市営地下鉄 烏丸線「烏丸御池」
5番出口より徒歩3分
- ・阪急「烏丸」駅
16番出口より徒歩7分

- ・三条通両替町(三条通 西行)
➡三条通寺町(ガイド付)
約600m徒歩

文椿ビル、旧第一銀行京都支店、
中京郵便局、旧日本生命京都支店、
SACRAビル等

移動

5 寺町通散策コース

- 担当 京都登文会
橋本 (090-3978-5197)
- 費用 無料
- 定員 30名

10:00 ▶ 集合

寺町通丸太町南西角

- ・京阪電鉄「神宮丸太町」駅
3番出口より徒歩7分
- ・市営地下鉄 烏丸線「丸太町」駅
5番出口より徒歩10分
- ・市営地下鉄 東西線「市役所前」駅
3番出口より徒歩10分

- ・寺町通丸太町(寺町通 南行)
➡寺町通三条

移動

6 京都迎賓館コース

- 担当 京都登文会
杉林 (090-9540-8357)
- 費用 2,000円
- 定員 20名

09:30 ▶ 集合 京都市バス
「府立医大病院前」
バス停付近(北行き 西側)

- ・京都迎賓館(ガイド案内)

移動

12:00 ▶ 昼食

会場 三木半旅館 ■参加費 3,300円(当日拝受)

14:00 ▶ 『全国登文会総会』

会場 京都文化博物館 別館(旧日本銀行京都支店)

講演「歴史的建造物の保存活用をめぐる近年の動向」

工学院大学 総合研究所 教授 後藤 治

総会

議案 全国登文会 令和6年度 事業・決算報告
令和7年度 事業計画・予算案の承認決議 他

地図 A

3,6 京都迎賓館コース

1 銀閣寺界限コース

5 寺町散策コース

2 南禅寺界限コース

4 三条通近代建築見学コース

島津製作所旧本社ビル
(フォーチュンガーデン京都)

京都文化博物館
(旧日本銀行京都支店)

ビューリック
ホール京都

三木半旅館

至 JR 京都駅



地图 B



地図C

3,6 京都迎賓館コース

御所の鬼門には、狼が祀られている。この狼は、夜な夜な抜け出しては悪戯をする為、金網で封じ込められたと言われている。

中立売休憩所

京都御所

京都迎賓館

京都御苑

5 寺町散策コース

高級旅館がひっそりと並ぶ通り。

京都文化博物館 (旧日本銀行京都支店)

4 三条通近代建築見学コース

京の台所と呼ばれる商店街。

錦市場

ここで、坂本龍馬と中岡慎太郎は暗殺された。

